

令和5年度

とやまの

農林水産業

Agriculture, forestry, and fishery in Toyama.



とやまの特産品MAP



富山県は、3,000m級の北アルプス立山連峰から、天然のいけすと呼ばれる水深1,000mを超える富山湾まで、その高低差4,000mにおよぶ全国的にも珍しい地域です。海・野・山にまたがるその多様な地形から、豊かな農林水産物が生産され、数々の特産品が生まれています。

目次



1. 富山県の農林水産業振興施策の方向… 2

2. 富山県における農林水産業の役割… 4

3. 農業 …… 6

本県農業の概要
農業の担い手の動向
耕地や農業農村整備の動向
農業生産の動向

4. 森林・林業 …… 16

本県の森林・林業の概要
森づくり
林業・木材産業

5. 水産業 …… 20

本県水産業の概要
つくり育てる漁業
漁港

6. 試験研究の推進 …… 24

7. 普及事業の推進 …… 26

新たなブランド牛「とやま和牛 酒粕育ち」

お肉の特徴 “柔らかく” “ジューシー” “脂の甘味が強い”!

- お肉の定義**
- 県内で12ヵ月以上飼育した黒毛和種
 - 最長飼育地域は富山県
 - 県産の酒粕を出荷前3ヵ月以上給与
 - 牛枝肉格付規格が4等級以上

詳しくはココ!



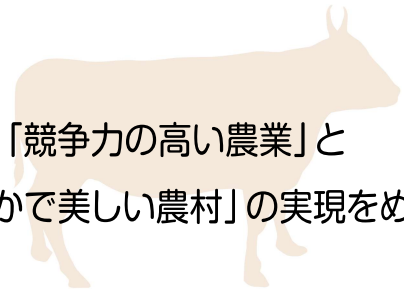
酒粕を食べて育ったということ、和牛のシルエットの中に原料の酒米の「米」の字を放射状に広がる光のように配置することによって表現しました。

1. 富山県の農林水産業振興施策の方向

農業・農村

分野

～持続可能な「競争力の高い農業」と
「豊かで美しい農村」の実現をめざして～



1 消費者に求められる競争力ある農産物の生産

高品質な選ばれる米づくり、水田フル活用等による麦、大豆等の生産拡大、園芸作物や畜産物の生産力強化など競争力ある農産物の生産、「富山県適正農業規範」に基づく持続性の高い農業、ICTやロボット技術を活用したスマート農業など競争力を高める技術の開発・普及などを推進します。



▲水田園芸拡大品目 たまねぎの収穫

3 農産物のブランド力向上と販路の開拓・拡大

マーケットインによる付加価値の高い商品・サービスの開発、とやまの食の魅力発信の充実・強化、農林水産物等の輸出促進など食のマーケット戦略を進めるとともに、食の安全確保、富山の食に着目した健全な食生活の提案や新鮮で安全な農畜産物の提供等による食育と地産地消などを推進します。

2 農業経営の高度化・複合化と生産基盤づくり

地域を支える多様な担い手の育成・確保、規模拡大や経営の複合化などによる経営力向上と経営基盤強化、農地の大区画化・汎用化、農業水利施設の保全など優良な農業生産基盤の確保、農村における防災・減災対策などを推進します。

4 豊かな資源を活用した魅力ある農村の創造

農用地、農業用水、里山などの地域ぐるみでの保全管理活動による快適な農村環境の整備や、農村が持つ魅力ある景観・伝統文化などの地域資源の有効活用、都市との交流などによる中山間地域の活性化など豊かな農村づくりを推進します。

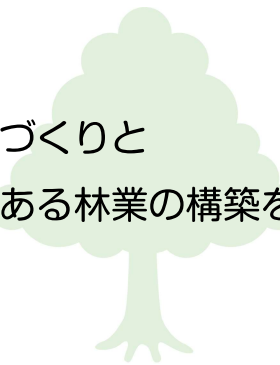


▲砺波平野の散居村

森林・林業

分野

～豊かな森づくりと
魅力ある林業の構築をめざして～



1 県民参加による多様な森づくりの推進

「水と緑の森づくり税」を活用し、里山林や混交林の整備、優良無花粉スギ「立山森の輝き」の植栽・保育支援、森林環境教育の実施、県産材の有効利用の促進、森林ボランティア活動への支援、県民への森づくり情報の提供などを行い、県民参加による森づくりを推進します。

2 林業・木材産業の振興

「富山県森林・林業振興計画」に基づき、成熟期を迎えている人工林で「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を通じた、林業・木材産業の成長産業化を推進します。



▲県民参加の森づくり



▲主伐跡地への再造林

水産業

分野

～きときとの海の幸をはぐくむ
元気とやまの水産業づくり～

1 持続可能な漁業の推進

海の森づくり活動の推進などにより良好な漁場環境を保全しつつ、適切な資源管理の実践や、新魚種の種苗生産技術の開発など、つくり育てる漁業に取り組むことにより、水産資源の持続的な利用を推進します。

2 安全で良質な水産物の安定供給

水産物の鮮度及び衛生管理を徹底し、消費者ニーズに対応した安全で良質な水産物の安定供給を推進します。

3 「富山のさかな」のブランド化と販路拡大

「富山のさかな」の高付加価値化によるブランド化や、首都圏や海外への販路拡大により、水産物の魅力向上と漁業経営の安定化を推進します。

4 担い手の育成・確保と経営基盤の強化

漁業の生産活動を支える人材を確保、育成するとともに、漁業者の活動を支える漁協の組織体制の整備を推進します。



▲富山湾の定置網

5 漁港の機能充実

漁業の生産基盤となる漁港の機能充実を図り、生産性を高めるとともに、漁業集落の環境整備を通じ、活力ある漁村づくりを推進します。

2. 富山県における農林水産業の役割

農林水産業は、私たちの日常生活にとってなくてはならない役割を果たしています。

1 新鮮で安全な食料の安定供給

私たちの体をつくり、健康を維持するために欠かすことのできない食料を供給します。



▲農産物・加工品の直売施設

2 水源の^{かん}涵養、県土の保全

森林や水田は水を蓄え、県土の保全に大きく貢献するとともに、清らかでおいしい水をはぐくんでいます。



▲有峰ダム湖周辺

3 緑豊かな居住空間の創出

豊かな自然は私たちの生活に、うるおいとやすらぎを与えてくれます。



▲散居村の屋敷林

4 地域経済・社会の維持発展

農山漁村地域における生産活動は、食料供給だけでなく、地域社会の活性化にも貢献しています。



▲花の植栽による農村環境の保全

5 伝統文化継承と情操教育機会の提供

地域の特性にあった農林水産業の恵みや農山漁村の生活は、伝統文化を継承し地域の情操教育の場を提供します。



▲祭りのある農村風景

6 やすらぎの場を提供

自然の恵みとともにある農山漁村の生活はそこに住む人だけでなく、訪れる人々にもやすらぎの場を提供します。



▲森林環境教育の推進（森の寺子屋の開催）

農業農村整備や森林は以下のような機能を果たしています。



各機能を金額で置き換え、評価すると…

農業農村整備	
県土の保全	262 億円
自然環境の保全	263 億円
保健休養・遊び	48 億円
その他	345 億円
計	918 億円

森 林	
水源涵養機能 ^{かん}	6,522 億円
土砂災害防止機能	4,270 億円
地球環境保全機能	163 億円
保健・レクリエーション機能	255 億円
計	1兆1,210 億円

3. 農 業

本 県 農 業 の 概 要

気候風土と豊かな水に恵まれて古くから米を主体に発展してきており、全国屈指の水田率、ほ場整備率などのもと、農業産出額の約 7 割を占める米を中心に、野菜、果樹、花き、畜産などが、それぞれの農家の技術や地域の特性を生かしながら展開されています。

本 県 農 業 の 全 国 に 占 め る 地 位

項 目	単 位	富 山 県	全 国	順 位	
農業産出額(令和3年)	億円	545	88,384	42	
うち米の産出額(令和3年)	億円	353	16,431	14	
総農家数(令和2年)	戸	17,314	1,747,079	43	
耕地面積(令和4年)	ha	57,900	4,325,000	23	
水田率(令和4年)	%	95.3	54.4	1	
ほ場整備率 ^{※1} (令和4年)	%	85.6 ^{※2}	67.5 ^{※3}	—	
食料自給率(令和2年概算)	%	75	37	10	
米の生産量(令和4年)	t	197,400	7,269,000	12	
種もみ県外向け生産受託数量 ^{※4} (令和4年産)	t	2,050	3,401	1	
チューリップ	収穫面積(令和3年)	ha	51	105	2
	出荷量(令和3年)	千球	13,539	20,888	1
大豆の生産量(令和4年)	t	5,590	242,800	11	
六条大麦の生産量(令和4年)	t	13,400	65,100	2	
ハトムギの生産量(令和4年)	t	448.5	1,269	1	

※ 1 : 標準区画 30a 以上の整備での数値

※ 2 : R5.3.31 時点の富山県農村整備実施方針による統計値

※ 3 : R3.3.31 時点の農林水産省推計値

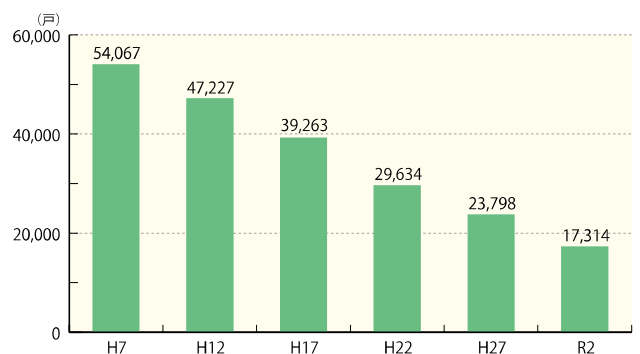
※ 4 : 全国主要農作物種子安定供給推進協議会調べ

農 業 の 担 い 手 の 動 向

1 農家の動向

本県の総農家数は毎年減少傾向にあり、令和 2 年には 17,314 戸となっており、平成 27 年（前回調査）に比べ 3 割近く減少しています。これは、担い手への農地集積や、集落営農の組織化が進んだこと等が主な要因です。

《総農家数の推移》



2 地域農業の担い手

地域農業の担い手として、自らの農業経営の改善・発展に意欲的に取り組む認定農業者数は、令和4年度末で1,538経営体となっており、平成24年の1.1倍近くに増加しています。

また、中核的な農業者等のいない集落を中心に、全国に先駆けて担い手として育成してきた集落営農組織数は、令和4年度末で686組織と設立が進んでいます。

集落営農組織は、より安定的な協業経営や法人経営への移行が進んでおり、特に集落営農法人数は、令和4年度末で461組織と平成24年の2.1倍に増加しています。

3 農業経営の法人化

農業経営の体質強化や持続性確保に向け法人化が進み、令和4年度末の農業法人数は787法人、そのうち農地の権利を有して耕作により農業経営を行う農地所有適格法人は675法人となっており、平成24年に比べて、それぞれ1.8倍、2.0倍に増加しています。

4 担い手への農地の集積

担い手への農地の集積は、農地中間管理事業の活用により令和4年度末の担い手への農地集積面積が39,849ha、集積率が68.8%と着実に進んでいます。

農地中間管理事業の実績

①担い手等への貸付（令和4年度）

貸付面積 1,465ha 貸付先 417経営体

②これまでの貸付面積（平成26年度～令和4年度）

貸付面積（累計） 11,426ha

5 新規就農者の状況

新規就農者数は、平成20年度以前は年平均30人程度でしたが、近年では農業法人等に就業する雇用就農者が増加してきており、近年では年間60人以上となっています。

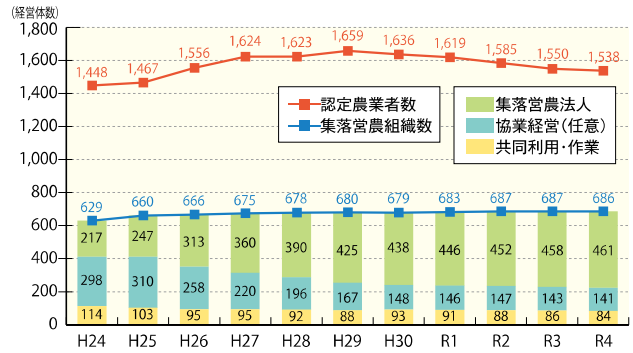
6 とやま農業未来カレッジ

とやま農業未来カレッジでは、本県で生産されている水稲や野菜、果樹、花きの知識を学ぶ座学や、先進農家のほ場でプロの技術を学ぶ実習、機械の操作・点検や資格取得を含む機械演習、就農に向けた相談や就農準備を行います。

さらにはICT活用や流通販売などを集中的に学ぶ夏期合宿や1週間連続の集中農作業研修など、1年間で就農に必要な知識や技術を身につけてもらうカリキュラムとなっています。

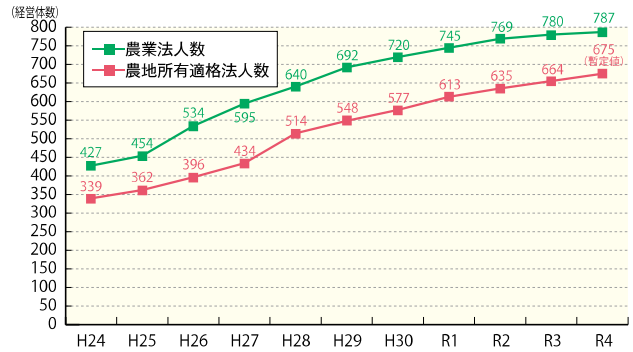
これまでに、100名以上が卒業し、富山県農業の担い手として活躍しています。

《認定農業者数及び集落営農組織数の推移》

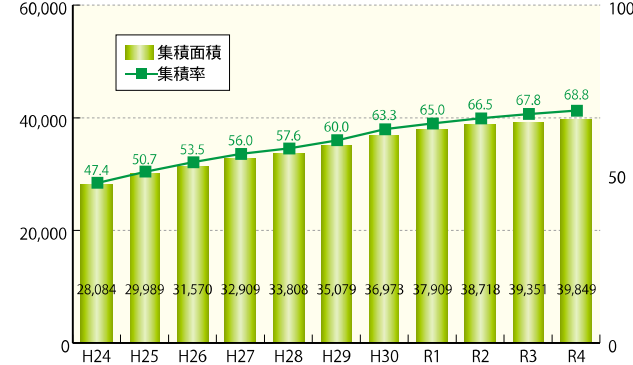


協業化・法人化の進展

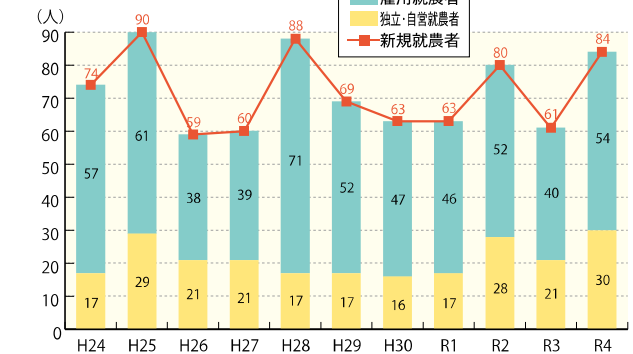
《農業法人数の推移》



《担い手への農地集積等の推移》



《新規就農者数の推移》



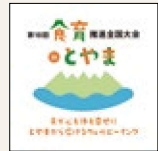
▲ ICT活用による環境制御型園芸ハウスでの研修

「第18回食育推進全国大会inとやま」の開催

令和5年6月24日、25日に、「第18回食育推進全国大会inとやま」を開催しました。
 本大会は、「食で心も体も幸せに とやまから広げるウェルビーイング ～未来につなげよう 幸せの基盤～」を大会テーマとして、①食がもたらす心と体の健康や農林水産業の魅力テーマとしたシンポジウム、②富山の自然や食に関するトークショー、③県内料理人によるクッキングステージ、④県産食材を使った料理教室、⑤県内プロスポーツチームによる体づくりのワークショップ、⑥各団体によるセミナー・講演、⑦会場で農林水産業に触れることができる体験イベント、⑧大会オリジナルの地産地消弁当の販売、⑨147団体によるブース出展・農林水産物等の販売など、楽しみながら食育や農林水産業を学べる多彩な企画を実施しました。
 その結果、2日間の開催で、県内外から23,300人もの方々にご参加いただき、食育の大切さや富山の食の魅力などを大いに発信することができました。



▲会場の様子



食品ロス・食品廃棄物対策の推進

本県では、平成29年5月に「富山県食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議」を設置し、食品ロス・食品廃棄物の削減に向けて県民運動（とやま食ロスゼロ作戦）を展開しています。
 平成28～29年度にかけて行った実態把握調査では、家庭から出る食品ロスは「手付かず食品」の占める割合が高いこと、食品関連事業者（製造業、卸売業、小売業、外食産業）から出る食品ロスは、外食産業からの発生量が最も多く、その要因として「食べ残し」が5割以上を占めていることがわかりました。
 特に発生量の多い家庭での「手付かず食品」や外食産業での「食べ残し」を削減するため、「3015運動*」の普及を図り、家庭での食材の「使いきり」や宴会等での「食べきり」を推進しています。
 あわせて、商慣習見直しに関する取組みやフードバンク活動、フードドライブといった未利用食品の有効活用などにも取り組んでいます。引き続き、県食品ロス削減推進計画に基づき、食品ロス削減の取組みの加速化を図っていきます。



▲廃棄された手付かず食品

※立山の標高3015mにちなみ、「30」と「15」をキーワードにした富山型の食品ロス削減運動
 使いきり3015：毎月30日と15日に冷蔵庫等をチェックして食材を使いきる。
 食べきり3015：宴会の開始後30分と終了前15分に食事を楽しむ時間を設定し料理を食べきる。

環境にやさしい農業（みどり戦略）の推進

本県では、令和5年3月に策定した「富山県みどりの食料システム基本計画」において、有機農業や特別栽培農産物の面積拡大を位置づけ、各地域でのモデル地区の創出など、環境にやさしい農業を推進しています。
 また、全国初となる「富山県適正農業規範に基づく農業推進条例」に基づき「安全な農産物の生産」、「環境の保全」、「農業者の安全確保」に配慮した取組（とやまGAP）を推進しています。



▲有機農業の推進（水田除草機の実証）

富山米の消費拡大（スポメシ・米粉）

全国的に米の消費が減少する中、本県では、富山米の消費を拡大するため、「スポメシ」や「とやま米粉」の普及事業を展開しています。
 「スポメシ」では、県内プロスポーツチームの食事紹介や専門家による米食の良さの紹介等を通じ、県民に富山米を食べてもらう啓発活動を行っています。「とやま米粉」については、お米以外にもパンや麺類など、用途の広がりで注目される米粉の商品開発への支援や商品PRなどを通じて利用拡大を推進しています。



身近なお米「富富富」

デビュー6年目となる「富富富」は、令和4年度の作付面積が約1,450ha、生産量約7,000トンと伸びてきています。
 また、販売についても、中食・外食用の需要が急増しており、さらなる生産拡大が求められています。
 ○生産目標（令和7年）：2,000ha
 ○消費拡大策：身近な米としてファン獲得・プロモーションを展開

（具体的な取組み）

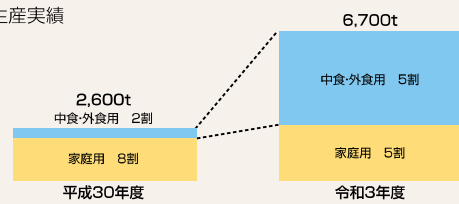
- ・県内消費拡大対策：
 - ①「富富富」学校給食提供、②飲食店等での「富富富」フェア等
- ・首都圏等でのPR：
 - ①テレビCMの放映、②SNSを活用したCM・動画の配信等

富富富 検索

なお、「富富富」HPでは、生育状況やキャンペーン情報、料理レシピなどを公開 <https://fu-fu-fu.jp>

区分	H30年産	R1年産	R2年産	R3年産	R4年産
生産者数(経営体)	469	676	654	649	604
作付面積(ha)	518	1,113	1,282	1,392	1,445
生産量(トン)	2,570	5,490	6,830	6,740	7,050
一等比率(%)	98.8	90.9	96.4	96.2	95.3

▲「富富富」の生産実績



▲「富富富」の販売実績

耕地や農業農村整備の動向

1 耕地面積

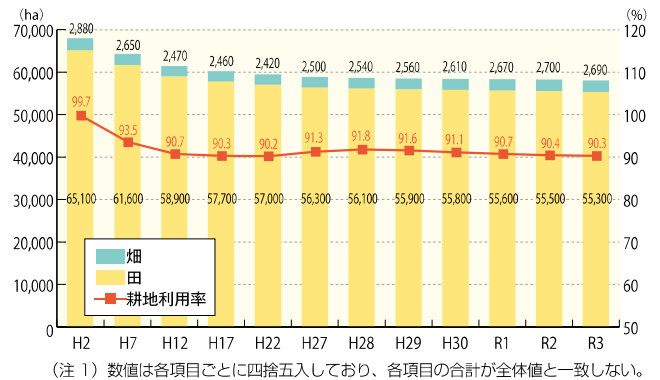
本県の耕地面積は、昭和38年をピークにほぼ年率約1%で減少し、令和3年度には、58,000haとなっており、このうち水田が95.3%を占めています。また、耕地の利用率は、令和3年で90.3%となっています。

2 農業生産基盤整備の推進

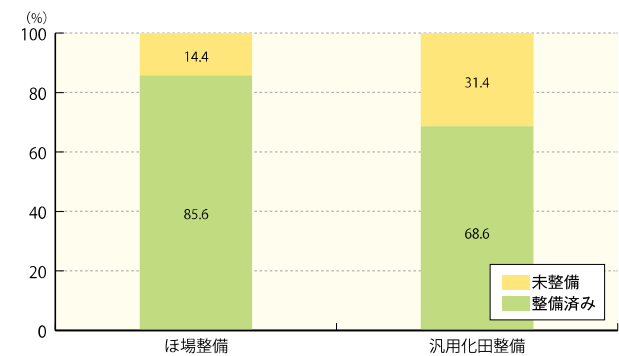
本県の生産基盤整備は、全国に先駆けて取り組まれ、30a以上の区画整理の整備率は令和4年で85.6%、令和3年で85.4%（全国平均は令和3年で67.5%）と全国トップクラスにあります。さらに、生産コストの大幅削減や高収益作物を中心とした営農体系への転換等による農業競争力強化を図るため、更なる農地の大区画化・汎用化を推進しています。

また、多くの用排水路が更新時期を迎え、老朽化が進行する一方、農村の混住化等の進行や頻発する集中豪雨等の自然災害により溢水被害が激甚化しています。このため、消流雪・防火などの役割を持つ地域用水としての多面的な機能にも配慮しながら、農業水利施設の計画的な整備を推進しています。

《耕地面積の推移》



《農業生産基盤の整備》



機能保全計画に基づいた水路整備	整備状況(R4)
	87km

3 農村環境の保全

農村地域では、農地・農業用水等の農業用施設を基盤とし、食料の安定供給の場としてだけでなく、様々な多面的機能を発揮しています。しかし、近年、人口減少や高齢化・混住化の進行により、多面的機能の低下が懸念されています。

このため、多面的機能を維持・発揮させ、個性豊かな活力ある農村へと発展させていく地域の方々の主体的な行動を後押しし、「農村協働力」を活かした農村づくりを推進しています。



▲多面的機能支払交付金を活用した水路法面の植生(砺波市林地内)

4 小水力発電の促進

包蔵水力全国第3位の豊富な水資源を有する本県では、土地改良区が管理する土地改良施設の維持管理費の節減や、CO₂排出削減に資するため、農業用水を利用した小水力発電施設の整備を推進しています。

農業用水を利用した小水力発電施設は、県内36箇所稼働しています。(令和5年6月末時点)



▲常西幹線発電所(富山市)

中山間地農業の振興 ～担い手育成や産地づくりに向けた取組み～

中山間地域では過疎化・高齢化が進んでいることから、中山間地農業の担い手育成や生産性の向上、高収益作物などの産地づくりに向けた取組みを進めることが重要になってきています。

そのため、県では、中山間地域の特徴を活かした農業所得の向上を目指すモデル農業者の取組みを支援しています。また、①中山間地域で活用されていない農地と中山間地域で農業をやりたい方とのマッチング、②スマート農業等を活用した畦畔除草作業の機械化体系の構築と実証、③高収益作物の栽培やJAを中心とした出荷販売の実証など新たな産地づくりの取組みも進めています。



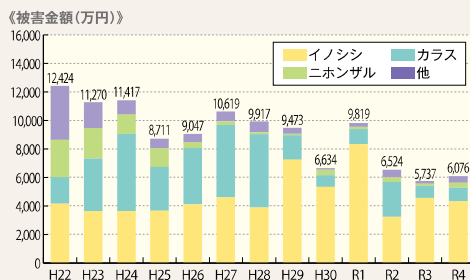
▲白走草刈機

鳥獣被害防止対策の推進

野生鳥獣による農作物被害は近年、6千万円前後で推移しており、特にイノシシ被害の割合が高い状況にあります。

そのため、県では、「富山県イノシシ被害防止対策方針」に基づき、地域住民が主体となり、イノシシから農業と農村を守るため、集落環境管理、侵入防止、捕獲の3対策について総合的に取組みが進められるよう、県内各集落への浸透を図っています。

また、ICT等の先進技術を活用した、効果的かつ効率的な被害防止対策を推進しています。



▲主要鳥獣における農作物被害金額の推移



▲獣害対策グレーチング

地域農業の将来を見据えた農地の大区画化・汎用化の推進

農業を持続的に発展させ成長産業化を図るため、担い手への農地の集積・集約化、ICTを活用した自動給水栓の導入などスマート農業技術の活用により生産コストを低減し農業競争力を強化することや、高収益作物への転換による農業所得の向上を目指して、水田の大区画化や汎用化整備を行っています。

そのような中、国営農地再編整備事業「水橋地区」では、関係機関で構成する営農推進協議会を設立し地域に根付いた収益性の高い農業の定着を目指しており、こうした取組みを県内に拡大するため、地域毎に営農推進協議会を立上げ、生産から販売までの一体的な取組みを推進します。



▲国営農地再編整備事業「水橋地区」における整備状況

ため池の維持・補強

「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行され、農業用ため池の適切な管理と防災重点農業用ため池（決壊時に下流への影響度が高い農業用ため池）の防災工事等の計画的な推進が求められています。

そのため、県では、令和3年度に「富山県ため池保全サポートセンター」を設立し、ため池に関する相談対応や現場での助言などを行い、ため池管理者の保全管理活動を支援するとともに、防災重点農業用ため池の管理体制を強化し、防災工事の必要性が高いため池については、計画的に工事を実施しています。

農業用水路安全対策の取組み

本県の農業用水路での転落死亡事故は、高齢者を中心に発生していることから、県では令和5年度、国予算等を活用した転落防止柵、ポールコーン等の設置を進めるとともに、高齢者組織等の会合に出向き安全対策の講演会の実施やふるさと納税の仕組みを活用した安全対策の普及啓発活動や、これまでに転落死亡事故が発生した地域等における、ワークショップを実施することとしており、事故の起こらない地域づくりを推進します。



▲転落防止柵

◀啓発チラシ 注意喚起看板▶

農業生産の動向

1 米・水稻種子

本県の稲作は「ほおぼる幸せ。富山米」をスローガンに、「高温に打ち勝つ米づくり」「低コストな米づくり」「環境にやさしい『安全・安心』な米づくり」「多様なニーズに対応した県産米の品揃えの充実」を柱として、コシヒカリを中心とした良質米の生産が行われています。令和4年の水稻作付面積（子実用）は、35,500haで、197,400tの生産量があります。近年、温暖化に対応した田植時期の繰り下げなどの品質向上対策、低コスト化や消費者ニーズに対応した県育成品種の「てんたかく」「てんこもり」の作付指導や直播栽培、農産物の安全性などを確保するための適正農業管理（GAP）の推進など、特徴ある取組みが行われています。

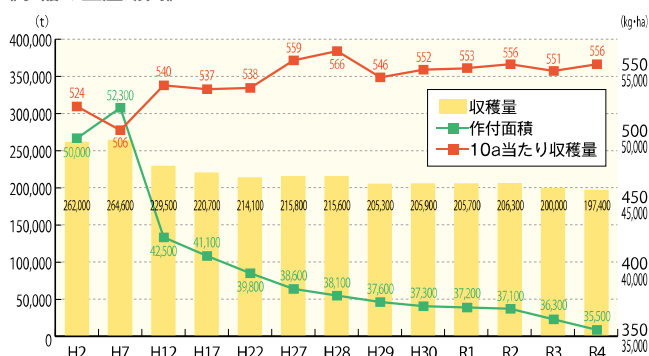
また、富山米のブランド力強化を図るため、富山県育成のオリジナル新品種「富富富」が、平成30年にデビューし、令和3年度からの新たな生産・販売・PR戦略に基づき、本県を代表するブランド米の確立に向け取り組んでいます。（P8 コラム参照）

一方で、米の生産目標の減少に伴い、主食用米（31,300ha）と一体的に生産できる新規需要米や政府備蓄米、加工用米などへの作付転換が増加しています。令和4年産においては、新規需要米が3,218ha、（飼料用米2,149ha、WCS用稲457ha、米粉用米249ha、輸出用米363ha等）、政府備蓄米が2,393ha、加工用米が1,166haの作付となっています。また、本県では、恵まれた自然条件を活かし、250年以上の歴史に育まれた技術のもと、5か所の種子場で種もみの生産が行われています。令和4年の作付面積は824ha、生産量は4,168tとなっており、コシヒカリを中心に57品種が生産されています。全国一の種もみ出荷県として、平成30年度には「富山県主要農作物種子生産条例」を制定し、優良な種子生産に取り組んでいます。

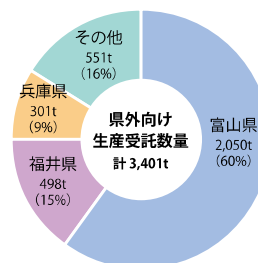


▲低コストを目指した直播栽培の普及

《水稻の生産動向》



《令和4年度全国種もみの県外向け生産受託状況》



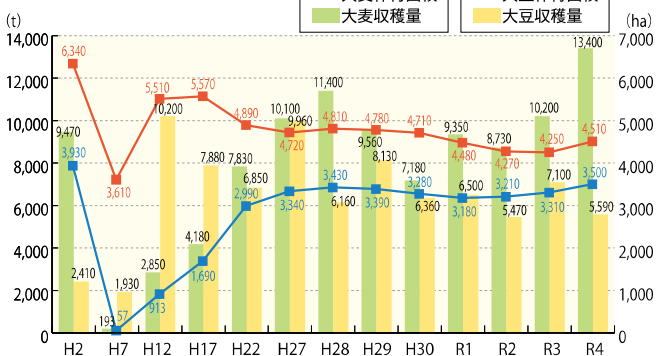
2 大麦・大豆等

大麦及び大豆は、水田農業の基幹作物として作付けられており、令和4年において、大麦の作付面積は3,500ha、収穫量は13,400t、また大豆は4,510ha、5,590tとなっています。

本県産大麦は主に麦ごはん用（米と混ぜて使用）として、また大豆は主に豆腐用として利用されており、米の生産目標の減少への対応や自給率向上に向けた水田フル活用のため、需要と生産の拡大を推進しています。

また、ハトムギは、湿田の多い氷見市や小矢部市などで作付けられ、令和4年においては、289ha、449tと生産量・作付面積ともに全国一となっています。

《大麦・大豆の生産動向》



3 野菜

「白ねぎ」や「ほうれんそう」など、地域の特徴を生かした生産が行われ、令和3年の作付面積は2,786ha、産出額は55億円となっています。

特に、県では作業の機械化体系が確立している「たまねぎ」、「にんじん」、「キャベツ」、「さといも」を「水田園芸拡大品目」と位置づけ、これらを中心に水田を活用した野菜栽培を推進しています。

加えて、ハウスで周年的に栽培する「こまつな」や「トマト」などが取り組まれています。また、「青ねぎ」などの加工業者との契約や学校給食向けなど、多様な出荷先が近年増加しています。



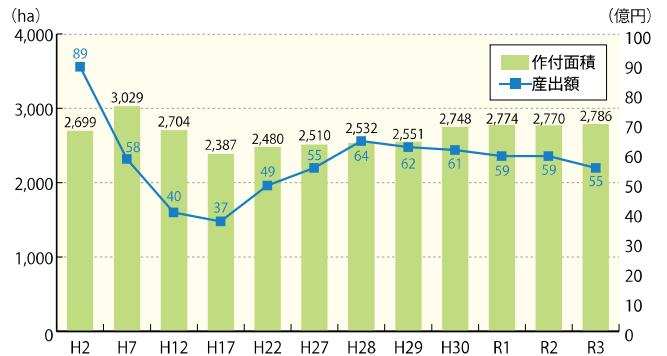
▲JAとなみ野による、たまねぎの大規模産地づくり
(専用機械によるたまねぎの収穫作業)



▲水田園芸拡大品目 にんじんの収穫



《野菜の生産動向》



4 果樹

「日本なし」「かき」「りんご」を主体に地域的なまとまりをもって生産されています。

令和3年の作付面積は790ha、産出額は19億円となっています。呉羽射水地区の「呉羽梨」、南砺地区の「富山干柿」等主要産地で本県果樹生産量の約52%を占めており、県内外の市場へ出荷されています。また、近年、主穀作経営体の複合化として「りんご」や「もも」、「小粒いちじく」等の根域制限栽培果樹（コンテナボックスを利用した栽培）の導入が進んでいるなか、近年では生食用・醸造用の「ぶどう」の新たな産地化の芽生えが見られます。



▲実需者からの要望が高い「ぶどう」の導入研修会

《果樹の生産動向》

